

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策37) 電気通信事業における競争環境の整備			担当部局名		総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課、料金サービス課、データ通信課、電気通信技術システム課番号企画室
施策の概要		電気通信事業における競争環境の整備は、公正な競争が行える環境を整備することにより、電気通信の健全な発達を促進し、高品質で低廉なサービスが市場で提供されることに資するものである。本施策は、結果の政策への反映を前提とした競争評価の実施等や、電気通信サービスに関する料金・契約数を公表するなどし、公正な競争環境の整備を図っていくものである。 本施策の政策効果を把握する手法として、電気通信事業者数の推移、ブロードバンド契約者数等の推移、電気通信サービスの料金の低廉化の状況、アクセス手段の多様化を把握することで施策の有効性・効率性を検証する。					
主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
		電気通信事業者数の推移	毎月把握	毎年度	12,518	13,090	13,774
		ブロードバンド契約数等の推移	毎四半期把握	毎年度	別紙1参照		
		電気通信サービスの料金の低廉化の状況	毎年把握	毎年度	別紙2参照		
		競争評価の実施状況	毎年1回以上	毎年度	1回	1回	1回
		IP電話の指定数	毎年把握	毎年度	-	18,060,000	※H18.10頃公表予定
		※なお、平成17年度政策体系表に掲載していた指標「電気通信事業の市場規模」については、数値算出に当たり事業者からの報告が必要であるところ、制度改正により平成16年度分から一部の事業者を除き報告義務がなくなったことにより正確な数値の算出が不可能になったため、削除しているものである。					
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		15年度	16年度	17年度
		今後の電気通信分野における競争の在り方についての調査研究	電気通信事業における更なる公正競争を促進するための環境の整備を図る取組みを実施する上で、市場の急速な変化に対応するための電気通信サービスの競争状況について競争評価を実施中(平成17年度:固定電話中心)		15百万円	24百万円	26百万円
	電気通信サービスに関する電子情報公開システムの維持・運用	ウェブ上で電気通信サービスに関する料金・契約者数やトラヒック情報等を公開		23百万円	45百万円	23百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
		電気通信事業法令の整備、競争評価の実施	電気通信事業の競争状況をより迅速に把握すべく、電気通信事業報告規則の改正を行い、ブロードバンドサービス等の契約数の報告期限等の見直しを行った。				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
事業者等へのヒアリング・周知、国際会議等		電気通信分野に関するシンポジウム、競争評価に関するカンファレンス、電気通信事業者への説明会、電気通信事業者との意見交換により事業者等へのヒアリング・周知等を行うとともに、二国間協議等の場で競争評価に関する意見交換を行った。					
(業務改善への取組状況)							
競争環境の整備に資するため、「競争評価勉強会」を開催し、競争評価手法に関し専門家からの意見を参考に、評価手法について充実させていくこととした。また、競争評価は事実関係の正確な把握と認識の共有を目指しており、そのために積極的に意見公募の手続きを利用した。							

『平成18年度施策実施状況調書』

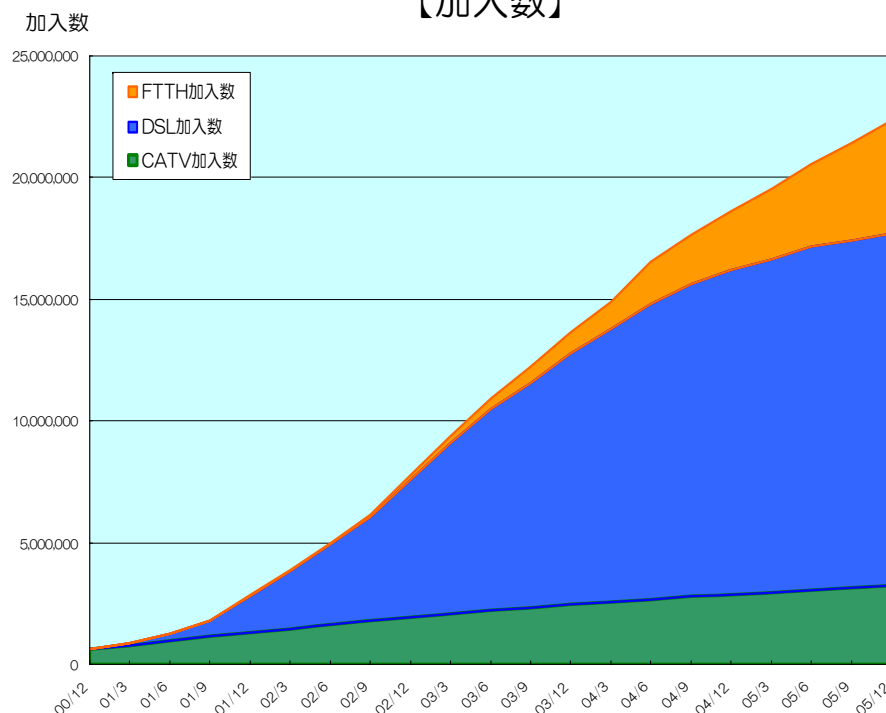
本施策に関する 課題等の状況	大幅な規制緩和を実施した電気通信市場においては、競争状況を定期的に把握し、適切な分析・評価を行い、必要に応じて市場メカニズムを補完する適切な方策を講じていくことが求められている。	予	制	事
	事業者間の競争の一層の進展によりインターネット環境が急速に変化していることから、電気通信サービスの料金・接続料等に関する状況を適切に把握・検討し、制度を含め今後の政策に適正に反映していくとともに、国民が電気通信サービスを適切に選択できるようにするため、継続して情報を提供していく必要がある。	予	制	事
	ブロードバンド化等の進展によりインターネット環境が急速に変化しており、電気通信市場の動向把握・分析のほか、技術的・制度的環境整備を推進するための調査・検討等が不可欠であることから、引き続き、調査の実施、学識経験者等からなる研究会の開催等を進めていく必要がある。	予	制	事
	IP電話の本格的普及期にさしかかり、従来の電話等のサービス概念を超えた新たなサービス形態も次々に提案されることが予想され、利用者のニーズや番号の果たす役割についても変化していく可能性がある。このため、番号の利用動向や利用者意識の調査等を実施する必要がある。	予	制	事
本施策に関する 専門家の意見等	①平成18年3月の公開カンファレンスにおいて、京都大学大学院経済学研究科依田高典助教授、京都大学大学院法学研究科川濱昇教授、政策分析ネットワーク副代表・関西大学大学院ソシオネットサークル戦略研究センター長鶴飼康東等氏から、固定電話の市場画定に関し、移動体通信や050IP電話との関係について意見が出された。 ②平成18年3月に公表した平成17年度電気通信事業分野の競争評価「固定電話領域における市場画定」をするにあたり、京都大学依田高典研究室の協力を得て、離散選択分析とよばれる計量分析により自己価格弾力性の推計を行った。			
本施策に関する 主な資料	(社)電気通信事業者協会(http://www.tca.or.jp)及び各電気通信事業者が公表している資料。			

別紙 1 ブロードバンド契約数等の推移

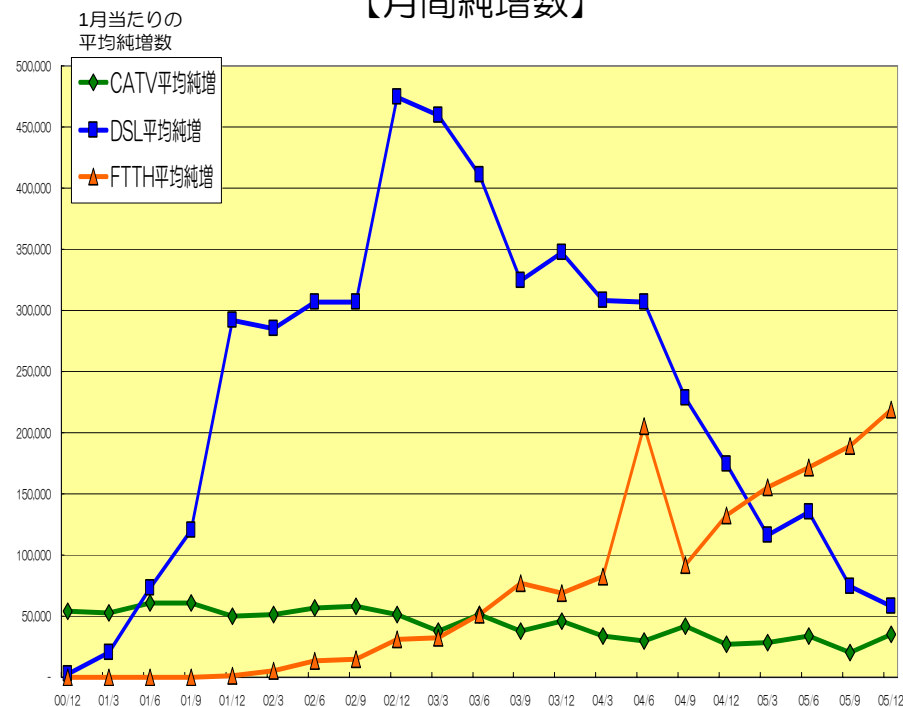


- ◆ ブロードバンド(※)の数は2005年12月末時点で約2,237万。 ※ FTTH+DSL+CATV+FWA
- ◆ DSLアクセスサービスは加入数の大半を占めるが、純増数では2002年末がピーク。
- ◆ 2000年12月より提供が開始された光アクセスサービスは順調に加入数が増加。2005年3月末には、純増数でDSLアクセスサービスを上回り、同年6月末にはCATVアクセスサービスの加入数を上回る。

【加入数】



【月間純増数】



	00/12	01/12	02/12	03/12	04/12	05/12
FTTH加入数	0	9,300	206,189	894,259	2,432,093	4,637,280
DSL加入数	9,723	1,524,567	5,645,728	10,272,052	13,325,408	14,480,958
CATV加入数	625,000	1,303,000	1,954,000	2,475,000	2,873,076	3,226,680

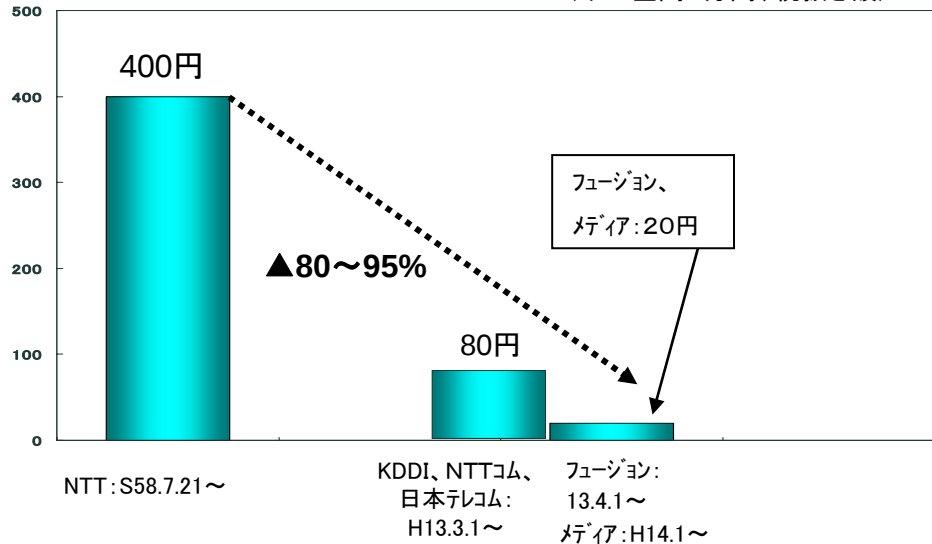
	00/12	01/12	02/12	03/12	04/12	05/12
FTTH平均増値	0	1,967	30,527	68,603	132,553	219,584
DSL平均増値	2,395	291,257	474,171	347,789	173,842	58,479
CATV平均増値	54,000	50,667	51,333	45,333	26,671	35,000

注) 2004年6月末分より電気通信事業報告規則の規定により報告を受けた契約数を、それ以前は任意の事業者から報告を受けた契約数を集計。
(2004年6月の数値は当該変更の影響により、直近のトレンドと比べ大きくなっている。)

別紙2 電気通信サービスの料金の低廉化の状況

①市外通話(東京ー大阪間)

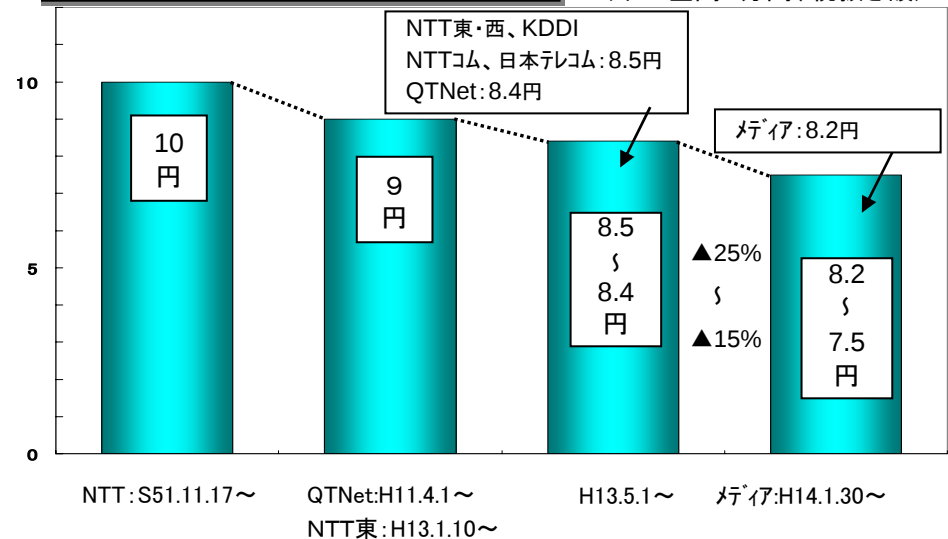
(平日昼間3分間、税抜き額)



②市内通話

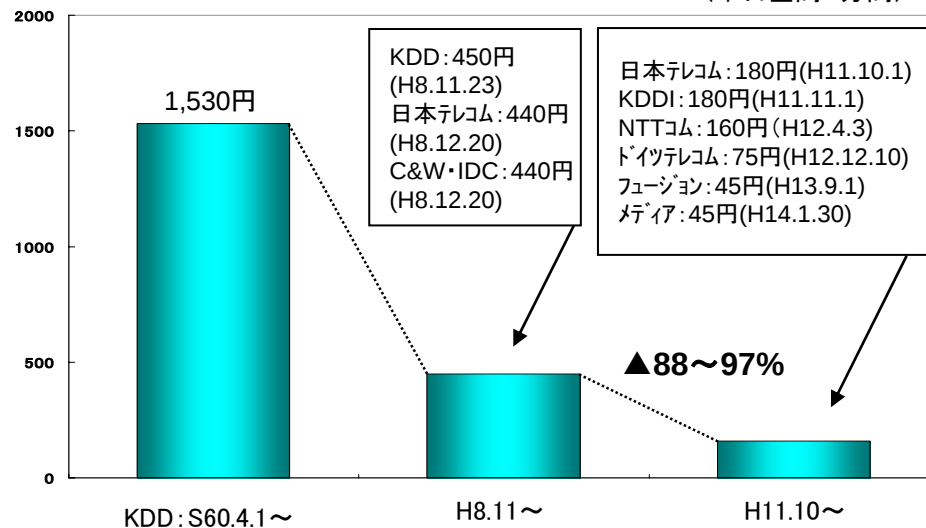
(H18. 3. 31現在)

(平日昼間3分間、税抜き額)



③国際通話(日米間)

(平日昼間3分間)

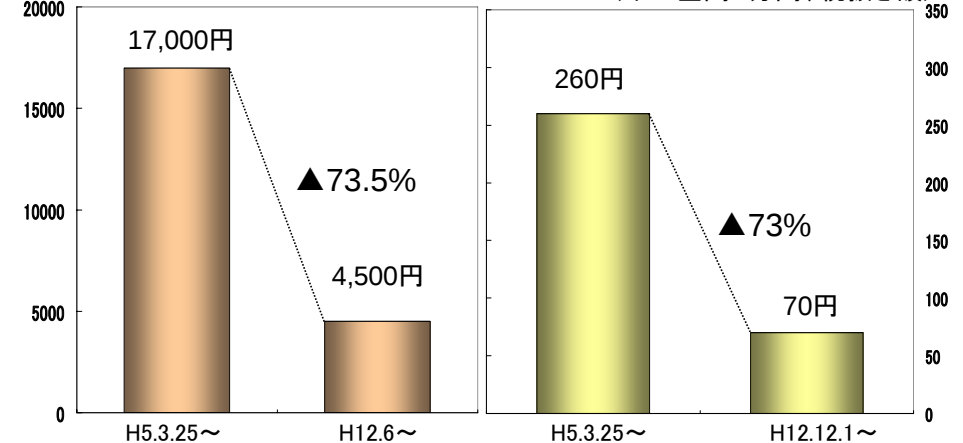


④携帯電話(800MHzデジタル方式)(NTTドコモの場合)

【基本料】

【通話料】(携帯→固定、県内)

(平日昼間3分間、税抜き額)



(注) H5.3.25から「800MHzデジタル方式」開始、基本料、通話料はプラン